

第1号様式

暴力団員などに該当しないことの誓約書及び同意書

令和 年 月 日

相模原市長 あて

入札参加申込者 郵便番号  
住 所

ふりがな

氏 名

生年月日 T.S.H 年 月 日生

性 別 男 ・ 女

一般競争入札による市有地売払いの参加申込みをするにあたり、入札参加申込者【※】が、相模原市暴力団排除条例第2条第2号から第5号に該当するもの及び暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの（以下「排除対象者」という。裏面参照）に該当しないことを誓約し、下記について確認・同意します。

記

- 1 市長は、入札参加申込者が排除対象者であるか否かの確認のため、本様式に記載された情報を、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会する。
- 2 入札参加申込者が排除対象者である場合は、市長は下記のとおり取扱うものとする。
  - (1) 入札参加申込者は、入札に参加できない。
  - (2) 入札参加申込者の落札決定を取り消す。
  - (3) 入札参加申込者と契約を締結しない。
  - (4) 当該契約を解除することができる。
  - (5) 入札参加申込者について、相模原市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱に基づき指名停止を行う。
  - (6) 入札参加申込者と締結している他の契約を解除することができる。
- 3 上記2の結果、入札参加申込者は、損害が生じても、市長はその損害の賠償の責めを負わないものとする。

※入札参加申込者が、法人その他の団体の場合は役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）を含む。

法人その他の団体の場合は、別紙第2号様式「役員等氏名一覧表」も提出すること。

## 相模原市暴力団排除条例

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 暴力団排除 暴力団員による不当な行為を防止し、及びこれにより市民生活又は事業活動に生じた不当な影響を排除することをいう。

(2) 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「法」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。

(3) 暴力団員 法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。

(4) 暴力団員等 暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。

(5) 暴力団経営支配法人等 法人その他の団体でその役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人その他の団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含む。)のうちに暴力団員等に該当する者があるもの及び暴力団員等が出資、融資、取引その他の関係を通じてその事業活動に支配的な影響力を有するものをいう。

(市の契約事務における暴力団排除)

第7条 市は、工事の発注その他契約に関する事務の執行により暴力団の活動を助長し、又は暴力団の運営に資することのないよう、暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの(法人その他の団体にあつては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。))が暴力団員等と密接な関係を有するものをいう。以下同じ。))の市が実施する入札への参加の制限その他の必要な措置を講ずるものとする。

※「暴力団員等と密接な関係を有すると認められるもの」には、下記も含まれます。

- ・神奈川県暴力団排除条例第23条第1項に違反している事実がある。
- ・神奈川県暴力団排除条例第23条第2項に違反している事実がある。

役員等氏名一覧表

令和 年 月 日現在の役員

役職名	氏名	氏名のカナ	生年月日 (大正 T、昭和 S、平成 H)	性別 (男・女)	住所
代表者			T、S、H . .		
			T、S、H . .		
			T、S、H . .		
			T、S、H . .		
			T、S、H . .		
			T、S、H . .		
			T、S、H . .		
			T、S、H . .		
			T、S、H . .		

(法人その他の団体においては、全ての役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）を記載してください。)

記載された全ての者は、役員に排除対象者がいないことを確認するため、本様式に記載された情報を、必要に応じ、神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

また、別紙「暴力団員などに該当しないことの誓約書及び同意書」（第1号様式）に記載された事項について確認・同意しております。

団体名  
代表者氏名